

ソ連邦末期の農業政策

——所有形態・調達制度を中心にして：1989-1991年——

野 部 公 一

はじめに

1. 所有形態の多様化——農民経営の創出——
 - (1) 農民経営の展開
 - (2) 農民経営の分析
2. 調達制度改革——市場関係移行への試み——

- (1) 1989年の改革
- (2) 硬貨ルーブルによる穀物買い付け制の導入と食料の輸入依存度の上昇
- (3) 経済の現物化の進行と食料連邦フォンドの崩壊
- (4) 1991年の状況
おわりに

はじめに

1991年12月ソ連は消滅し、新たに独立国家共同体が成立した。しかし、「看板」は変わったがその実情は変わっていない。食料問題は相変わらず深刻である。状況は1991年の収穫の11年振りの不作、1992年初頭の価格の自由化により、さらに悪化している。何がこの最悪の状態を生み出したのか、これを打開する新たな動きはあるのか。これをソ連末期の農業改革を、その根幹をなしてきた所有形態・調達制度に係わるものを振り返ってみることで探してみたい。

1. 所有形態の多様化 ——農民経営の創出——

(1) 農民経営の展開

1989年3月の党中央委員会総会は、農業における現在の最大の欠点を「土地は主人を失い、農民は土地なしの状態にされている」ことであるとした。「農業セクターに向けられた資金は、全体としてかなり大きいものの、農村に形成された制度のもとでは、必要な効果を与えなかった。それは農民が主人でなかったからである」。総会は、農民の生産増へ

の関心の向上を基本におくことを確認し、そのための手段の一つとして、自営農経営の創出を決定した⁽¹⁾。

翌1990年2月に新たに制定された（そしてソ連最後のものとなった）「土地に関する連邦基本法」においては、営農のための終身的かつ相続可能な土地利用権の取得が、ソ連市民の権利として規定された。それによれば、営農を望む市民は、地方ソヴィエトへの申請によりその管理下にある「土地予備」から土地を分与されること、さらに追加的な土地の賃貸の権利をもつことが定められた。また、コルホーズ・ソフホーズのメンバーで、脱退して自営農経営の創出を望む者に対しては、経営の標準的な質の土地が分与されることとされた⁽²⁾。これにより、長くソ連で続いてきたソフホーズ・コルホーズの独占体制は、終焉を迎えたのである。

しかし、同時にソフホーズ・コルホーズの強化という従来の政策が放棄されたわけではなかった。「良好に経営が運営され、無責任も均等主義もない経済的に強固なコルホーズおよびソフホーズを破壊するのは、明らかに愚かであろう。といっても、ここでも賃貸やその他の原理に基づく経営形態の現代化は必要であるが。もし、誰かがソフホーズないしはコルホーズを脱退し、独立経営の運営を望

むなら、土地と一部の社会的資産が、彼の労働の貢献に応じて、自由に提供されなくてはならない」。農民経営は、コルホーズ・ソフホーズの「同等のパートナー」としての地位を認知されたといつてよい⁽³⁾。

当初、農民経営⁽⁴⁾の創出は、地域による大きな差異を伴いながら進行した。1990年3月末の時点で、全連邦には約2万1,000の農民経営が登録されていた。その地域分布は、リトワニアに5,700、ラトビアに1,200、エストニアに1,400経営と、その多くがバルト三国に集中していた。また、農民経営創出の請願は、これら地域で「数倍多」かった。また、グルジアでも6つの山岳地区でコルホーズが廃止され、これを基盤に1万2,000の個人農経営が創出された⁽⁵⁾。

グルジアでは、すでに1983年から山岳地帯のメスチア地区を中心に、慢性的赤字の畜産の建て直し、他地区への人口流出の阻止のため、家族請け負いが広範に普及していた。また、バルト三国でも、工業的畜産政策によって作り出された未利用地、放棄されたフォートルを利用しての家族単位での賃貸が推進されていた。エストニアにおいては、すでに1988年の時点で共和国の「農業における個人労働活動法」により、地区ソヴィエトによる土地の無期限の利用権・相続権の付与が可能になっていた⁽⁶⁾。これら地域での農民経営の早い時期での創出には、このような経験の蓄積が大きな役割を果たしたと言えよう。

一方、このような経験の蓄積のない地域では、農民経営の創出は緩慢であった。さらに農民経営に対する土地の分与にも問題が生じた。それは「現在、大多数の地区において、空いている国家の土地フォンドは存在していない」という事情によるものだった。「それらは、コルホーズおよびソフホーズに独占的に固定されている。そして、実際のところ、問題の解決は経営の指導者にもっぱら依存」することとなった⁽⁷⁾。こうして、「多くの地

区では、農民（ファーマー）経営の組織は、経営および地方ソヴィエト指導者の非公然の（しばしば公然たる）反対に出会」ったのである。農民経営の創出は、同じく1990年3月末の時点で、ロシアで240経営、ウクライナでは4経営、白ロシア（ベラルーシ）では9経営にとどまっていた⁽⁸⁾。

ロシア共和国土地改革国家委員会によせられた手紙には、その実態が見てとれる。トゥーラ州のある住民は次のように訴えた。農民経営への道には「コルホーズ議長から始まり、ほとんど連邦政府に終わる突き抜けることのできない壁が立っている」。地方機関は「コルホーズに一つづつ農民経営を組織する」ことを決定している。「これは、正真正銘の冒険である」。しかし、これはかれらにとって「より便利で安全なのであろう」⁽⁹⁾。

別の手紙には次のようにある。

われわれクリミア州の住民は、ロシアに移住し非黒土地帯で農民経営を営むことを望んでいる。……オリョール・トゥーラ・スモレンスク・カルーガ・ベルゴロド州をまわり、このこと、すなわち役人どもから土地を「手に入れること」が、いかに困難かを知った。……どこでも答えは同じだった。「われわれは人民によって土地を委ねられている。そして、われわれはそれを乱費する権利はない。さあ、コルホーズに入って君達が人民を養えるか見せてくれ」⁽¹⁰⁾。

ロシア共和国で、農民経営の創出に一定の進展が見られたのは、1991年になってからであった。コルホーズが廃止され、農民経営に分割されるという事例も発生した。この例をトゥーラ州シチュキンスキー地区のウリツキー名称コルホーズの場合⁽¹¹⁾で見ることしよう。

同コルホーズは、1989年1月から全面的に賃貸制を経営に導入した。これによって、かつては年に60～80万ルーブルの欠損を記録していた経営は、1989年に約15万ルーブ

ルの収益を得ることに成功した。これらの成果をもとに、1991年2月のコルホーズ員総会でコルホーズの解散が「満場一致で採択され」、農民経営へと分割されることになった。コルホーズの解散時には、125人がコルホーズに働いていた。これら「すべての人が土地を手に入れたわけではなかった。保育園・修理場・自動車倉庫の労働者は拒否された」。

分与地の規模は、当初一人につき16ヘクタールが予定された。だが、分与地は地区の平均を越えてはならない、との規定が存在していたため、13.5ヘクタールに縮小された。このうち、耕地は11ヘクタールであった。これに加えて、さらに200ヘクタールまでの土地を賃貸することが認められた。「遺恨をさけるために、地片は古い方法によって分けられた。紙が巻かれ、帽子の中に放り込まれた」。すなわち、籤引により土地が分配されたのであった。大部分の農民経営は親類または友人の2～3家族で組織された。

旧コルホーズの420万ルーブルに相当する資本設備利用のため、コルホーズに代わり新たに農民経営協同組合が組織されることになった。この際、「機械はすでに賃借経営者の間で分割されていた」ため、農民経営間の契約により利用されることになった。修理場・ガレージ・穀物精製場などの分割不能のものが、協同組合のものとなった。組合の維持のため基金が創設され、各農民経営は現金収入の10%をそれに払い込むことになった。こ

の資金によって組合は、専門家の雇用、託児所・学校・住宅＝公共サービス等の運営、生産物の販売の組織を担当することになった。

(2) 農民経営の分析

1991年のロシア共和国での農民経営の創出は、表のように進行した。当初、共和国の土地改革・農民経営支援委員会は、年末までに約一万経営との予想をたてていたが⁽¹²⁾、現実はそのを大きく上回った。では、ロシアの農民経営とは、どんなものなのか。1991年8月の時点のデータ⁽¹³⁾で、その特徴を上げてみよう。

① 農民経営は、主に都市住民によって組織されている。旧コルホーズ員またはソフホーズ労働者によって創出された経営は、全体のわずか27.7%を占めるに過ぎない。この比率は、地域によって大きな差異が存在している。カレリア自治共和国、ヤロスラヴリ・スヴェルドロフ（現エカテリンブルグ）・カムチャッカ・サハリン州では5～10%、西部シベリア・沿ヴォルガ・ウラルでは34～41%、アルタイ地方、オムスク・オレンブルグ州、ウドムルト共和国では56～70%までに達している。この原因は、地方機関の農民経営創出に対する「注意および配慮の程度」によるとと思われる。このことは、農民経営数自体の地域による大きな差異をも生み出す原因となっている。例えば、8月1日時点でモスクワ・レニングラード州では1,552経営が

表 ロシア共和国における農民（ファーマー）経営

	1990年 4月1日	1991年 4月1日	1991年 5月1日	1991年 6月1日	1991年 7月1日	1991年 8月1日
地方ソヴェートに登録された経営数	231	13,602	20,200	24,007	25,159	27,040
提供された土地面積 (千ヘクタール)	11.6	604.7	833.5	961.8	1,065.6	1,123.5
平均土地面積 (ヘクタール)	50	44	41	40	42	42

出所：『農民ロシア』1991年第13号、3ページ。

創出されたのに対して、タタル共和国・サラトフ州ではそれは、わずか 477 経営に過ぎなかった。

② 農民経営は、その生産物の大部分をコルホーズ・ソフホーズおよび調達契約を介して販売している。市場での販売は総生産物の 14% にすぎない。このことに関して、ヤロスラヴリ州のある農民は次のように説明している。「われわれは本格的に自立しなくてはならない」。ところが、市場はまだ芽生えたばかりの状態であり、さらに経営には機械もない。「今日、国家はもっとも有望なパートナーであり注文主である」。また、正に国家から、最も有利な条件で飼料・機械の購入が可能なのである、と⁽¹⁴⁾。

③ ほぼ四分の一の経営が労働協定により追加的な労働力を使っている。

④ 農民経営の物質的＝技術的基盤は脆弱である。化学肥料・種子・燃料・建築資材は不足しており、財政・融資の状態も不良である。すなわち、農民経営は「不十分な社会＝経済的状況」にある。この中でも機械の問題は、「とりわけ指摘する必要がある」。2 万 7,000 以上の農民経営に与えられたのは、7,500 台のトラクターだけであった。このため、半分以上の経営が機械をコルホーズ・ソフホーズに頼っている。

⑤ 農民経営は、その大部分が小規模経営であり、「商品的な農業生産の組織を著しく困難にしている」。土地規模でみると、20 ヘクタールまでの経営が 51%、50 ヘクタールまでのそれが 21% を占めている。経済学者の計算では「農民経営は、地域の条件に応じて、40 から 300 ヘクタールを持たなくてはならない。そうでない場合には、それらは効率が低い」とされている。現在、いわゆる「農民経営」は、「今世紀初頭の原始的な半現物的な経営」の状態にあるのである。このような土地不足は、現行のロシア農業法によっても「運命づけられている」。ソフホーズ

からの脱退の際の労働者の持分は、「通常わずか数ヘクタール」であり、それ以上の土地分与は「法律によれば、ソフホーズにとって不必要な、不良な、もっとも遠隔の、荒廃した土地からのみが可能」とされている。

農民経営は以上で見たその物質的＝技術的基盤の脆弱性、小規模性の故に「食料供給の改善に実際的な影響を」「未だ与えられない」でいる。ある経済学者は、農民経営は、「近い将来、農業生産の基幹となることはないだろうし、不可能でもある」と断じた⁽¹⁵⁾。ロシア共和国国家土地改革・農民経営支援委員会議長〔後にロシア連邦農相〕フリイトゥンも、インタビューに答え、「現在の農民経営のほぼ 10% が」脱落するであろうとの見解を示した⁽¹⁶⁾。

と同時に、このような劣悪な条件下でさえ「農民経営の収益性は、コルホーズおよびソフホーズよりも高」かったという事実⁽¹⁷⁾は、注目すべきである。生産手段からも、生産成果からも「疎外された」存在であった「雇われ労働者」から、「土地の主人」としての農民への転化にこの原因が求められよう。この点に農民経営の潜在力があり、その発展については、今後の推移を見守る必要があろう。この際、とくに次の 2 点が注目される。

1) 農民経営の創出が実際の条件を考慮しておこなわれるか。

農民経営の創出がもっとも目的にかなっていると見なされている地域は、ロシア共和国の非黒土地帯である。そこでは、コルホーズ・ソフホーズにおける労働力の深刻な不足の結果、莫大な面積の土地が放棄されるか、または不合理な利用の下にある。同地帯の良好な自然＝気象条件、耕地が小規模かついくんだ境界をもっている点、物質的＝技術的基盤の問題を解決可能な莫大な工業の潜在力の存在、他地区からの移住志望者が相対的に多い点など、農民経営創出のための条件が揃っている。また、農民経営のもっとも合理的な

タイプは、飼料生産部門をもった畜産であるとされている。そこでは、「1～2年間で農民経営では、コルホーズ（ソフホーズ）と比して飼料作物の単収は1.5～2倍、家畜の生産性は2～3倍に上昇する」と報告されている⁽¹⁸⁾。

旧ソ連に特徴的であったキャンペーンによる地方の条件の無視が再び繰り返され、全国均一に農民経営の創出が実行された場合、（以前と同様に）最悪の結果をもたらすであろう。

2) 国家は農民経営へ具体的な援助をおこなえるか。

農民経営へ農業機械を確保できるかが、現在の焦眉の課題である。現在、農業機械の高価格、その不足は農民経営だけではなく、農業全体に深刻な影響を及ぼしている。例えば、ヴォロネジ州では賃借制を導入した生産班が1990年に大きな成果をあげた。しかし、その数は州全体で300にすぎなかった。同州の党書記は、この理由を次のように説明している。「人々は土地を借りるのを急がない。なんとすれば、それを耕作するものがないのだ。手に入れるのが可能な機械は、あまりにも高くつく。例えば、小型の『T-25』型トラクターは5,000ルーブル、普通のコンバインは1万7,000ルーブルだ。そして、播種機も、刈取機も、他の機械も必要なのだ」⁽¹⁹⁾。このように、技術的＝物質的資源の供給が、改革のネックとなっているのである。

ミンスクの賃借人エヌ・シーリンの経験もこの事を示している。彼は、ほんの一年間で協力者とともに、じゃがいも・そば生産に専門化した強力な経営を創出した。ミンスク市から移住した彼らには、機械も、種子も、家すらなかった。彼は、銀行から5万ルーブルを借り、さらに初年の収穫の売上で、家・じゃがいも収穫コンバイン、「T-16」型トラクター、作業具一式を買い、地元のコルホーズ

「曉」と固い協力関係をうちたてた。しかし、シーリンは、次のように言う。「われわれの例が、農民を賃借から敬遠させるのではないかと心配だ」。「この豊かさには、あまりにも高価な犠牲が払われた」。初年度、彼は、賃借のトラクターを利用した。しかし、その機械をさがし求めるのに作業時間よりも多くの時間が費やされた。経済的な対処の仕方、自己犠牲的な労働、そしてコルホーズ議長の援助があって初めて、悪くない収穫が得られたのだ。現在、この集団の運命は、彼の言葉によれば自前の「MT 3-82」型トラクターを購入できるかどうかにかかっている。他のトラクターでは、当地に多く存在する小山や窪地ではまったく働かないのだ。シーリンは、一冬を諸機関の訪問に費やした。機械の獲得に加え、土地拡大のための援助を頼んだのだ。そして、無駄だった。ある所では強欲であるとして追い払われ、別の所では援助が約束されたが、後には忘れ去られたのであった⁽²⁰⁾。

初期には、農民が比較的少ない支出で様々な機械を一時的に利用できるように、特別の機械リース所の組織等の措置が必要とされよう。農民経営の組織のためには、1990年時点の試算でも、10～25万ルーブルが必要とされていた。インフレが進んでいる現在、この額は数倍以上となっているのは確実である。農民銀行などの形での信用供与が組織されなくてはならない。また、すでに指摘したように農民経営の著しい部分が都市住民から成っている。適切な農業教育システムの創出が必要であろう⁽²¹⁾。

このように、農民経営への援助は多岐にわたっており、それは多大な財政支出を必要とする。農民経営の発展は、ロシア連邦政府が緊縮財政への移行下で、どれだけ具体的に適切な援助を行えるかに大きく依存している。

2. 調達制度改革 ——市場関係移行への試み——

ソ連末期の農産物価格政策そして調達政策は、まさに試行錯誤の連続であった。市場関係への移行を指向した改革は、ある問題の解決が新たな問題を生むという循環を繰り返し、完全な解決が得られぬままソ連の崩壊を迎えた。その多くが、新しいロシア連邦へ負の遺産として引き継がれたのである。

(1) 1989年の改革

1989年1月1日より農工コンプレックスの全ての企業・組織が、完全独立採算制・自己資金調達制へ移行した。これに伴い、従来の国家予算からの基本建設投資の融資、農業機械・化学肥料・土地改良のための泥炭等の投入・住宅および公共サービスの赤字補填のための補助金が廃止された。コルホーズ・ソフホーズは、生産物を販売し、その収益によって生産・社会問題を解決することとなった。この措置により、責任ある経営活動が保証されるものと期待された。

独立採算性へ移行するためには、企業に十分な収益を保証する新たな買い付け価格が必要とされた。旧来の買い付け価格は、耕種・畜産の部門間、そして個々の生産物間に大きな収益性の格差をもっており、特に畜産に専門化した経営に著しく不利になっていたのである。新たな買い付け価格は、この問題をその引上げと、とくに1983年から導入されていた赤字および低収益の経営に対する価格割増を「買い付け価格への差別化された割増」として強化することによって解決しようとした。

しかし、これは改革の理念に矛盾する解決策であった。各種補助金の廃止によって国家の農業への予算支出は250億ルーブル減少した。一方、「差別化された割増」の制定に

よる支出の増加は、322億ルーブルにのぼった。すなわち、農業の補助金への依存は表面上解消されたが、それは「割増金」への依存に替わっただけで、しかもその度合いはさらに強まったのである。

「差別化された割増」は、生産の現場にも新たな問題を発生させた。割増金は、低収益の経営向けに、主に畜産物に対して適用された。その水準は、個々の生産物については、買い付け価格の200～300%、さらには600～700%にも達した（1983年に導入されていた赤字および低収益の経営に対する価格割増は、その上限が70%に制限されていた）。このため、食肉・牛乳生産では、割増金によって経済的に根拠をもたない高い収益性が形成され、生産支出の削減を刺激しなかった⁽²²⁾。

一方で、補助金の廃止は、耕種作物の収益性を低めた。自己資金調達制の導入前の1987年の例をとれば、農業機械についてはその価格の29.6%（27億5,700万ルーブル）、化学肥料の価格の48.0%（24億4,700万ルーブル）が補助金によって補われていたが、これが新たに経営の負担に加わったからである。

差別化された補助金は、「経営の経済的不均衡を深化させた」。補助金の廃止は、「通例、買い付け価格への差別化された割増が定められていない高収益の経営」を不利な状況に陥れた。それは特に耕種生産物の生産拡大への物質的利害を低下させた。この解決のために、穀物の質に応じた追加支払いが制定され、配合飼料価格が引き上げられた。しかし、これは「農業企業の経済をさらに不均衡なものにした」⁽²³⁾。

(2) 硬貨ルーブルによる穀物買い付け制 の導入と食料の輸入依存度の上昇

1989年には、穀物輸入削減のため、調達課題を越えて引き渡される穀物に対する外貨との交換性をもつルーブル（硬貨ルーブル）

による買い付け制が導入された。この背景には、危険なまでに高まった食料の輸入依存度があった。

穀物輸出公社の総裁クリモフによれば、すでに1989年の時点でソ連は「食糧危機の瀬戸際にあった」という。1988年のアメリカでの旱魃により、世界食糧市場の状況は逼迫した。そして、その年に「乱暴に言えば、ソ連は安い食肉と穀物の世界の予備をすべて食いつくしてしまった。そして、もし、1989年にアメリカで旱魃が繰り返されていたなら、われわれはまったくにも買えず、飢餓線上にあっただろう」。科学アカデミー世界経済・国際関係研究所のシゾフによれば、「われわれは、好むと好まざるとにかかわらずアメリカの収穫に依存しているのである」⁽²⁴⁾。ソ連国内では、「長い間われわれは、わが国に輸入されているのは飼料用穀物だけであると説明されてきた」。「しかし、これはまったく違っていた」。1980年代後半には、パン製品のうち、ほぼ三分の一が輸入された穀物でつくられていた。パスタ類に関しては、それはほぼ半分に達していた⁽²⁵⁾。

輸入増の基本的原因として、従来指摘されてきた低い生産水準・莫大な損失に加え、穀物の低い質も大きな要因となっていることが明らかにされた。「極めて不良な取扱の結果、調達された穀物は食糧用にも、さらには飼料としても利用できなかった」。さらに「製パン原料の質を向上させるため」、恒常的に「何百万トンかの高品質の小麦」が外国で買い付けられていた。穀物輸出公社の総裁クリモフは、次のように断言する。「量への指向が、わが国における高品質の穀物の生産・調達を減らしてしまったのだ」。ソ連の穀物輸入は、1970年代から急増した。これには、穀物世界市場の変化・石油価格の高騰により、ソ連にとって交易条件が有利になったことが大きく作用している。現在では、この有利な条件での穀物の外国での買い付けこそが、国

内農業への注意を弱め、輸入依存性をさらに高める原因になったのではないか、という指摘がなされている。1970年代前半まで長く農相を務めたマツケヴィチは、当時の指導部の穀物輸入に対する態度を端的に示すものとして、ゴスプラン議長の任にあったバイバコフの次の発言を紹介している。「いくら穀物が必要か言ってくれ。船何隻分でも買ってやるぞ」⁽²⁶⁾。このように、輸入によりゴスプランは、国内の穀物生産の不安定性に注意をそれほど払わなくてすんだ。国家農工委員会は、生産物の質の問題で悩まされることはなかった。穀物輸出公社は、事実上「穀物輸入公社」となり、数千トンの穀物を輸出する代わりに、数千万トンの穀物を扱うことができた。こうして、各機関には「食客的気分」が形成されていった、というのである。事実、国内での小麦の年平均収穫量は1966～1970年の9,000万トンから、1985～1988年には8,500万トンへと減少した。この間、調達量はパン製品用小麦で40%減少し、硬質小麦は実に三分の一になっている⁽²⁷⁾。

1989年の硬貨ルールによる穀物買い付けは、約30万トンに止まり⁽²⁸⁾、期待された成果をもたらさなかった。その原因は、「提案されたシステムそのものが、非のうちどころのないものからほど遠」かったことにあった。決定自体が、すでに収穫の最盛期の8月に採択されたことも大きな問題だった。現場からは、硬貨ルールによって購入可能な外国製品につけられた値段は、「購入の希望を打ち壊している」と批判された。白ロシアの白ロシア共産党60周年名称ソフホーズの副所長によれば、「必要な金額をためるには」「五ヵ年計画」が必要であった。これに加えて、未利用の硬貨ルールが「普通の」ルールに再両替できるかどうか、長い間、明らかにされなかった⁽²⁹⁾。しかし、最大の問題は次のことにある。「正常な経済、正常な貨幣流通という条件の下では、外貨による国内

買い付けは、あり得ないのである。これは、非常状態の証明である⁽³⁰⁾。そして、この事態はさらに深刻化するのである。

(3) 経済の現物化の進行と連邦食料

フォンドの崩壊

1990年は、耕種にとってきわめて良好な条件に恵まれた。一時は、穀物の収穫見通しは、3億トンとも報道された。しかし、過去と同様に「その損失なしの集荷は、完全には成功しなかった」。8月初旬、経営には70万1,000台のコンバインが存在した。一台当たりの播種面積は、この時点で154ヘクタールにも達していた。このうちさらに7万1,500台が、農繁期までに準備できなかった。ソ連製コンバインの生産性は高いものではない。さらにそれは、この年の穀物の高い収穫・水分含量等の条件下では、著しく低下した。予備部品・燃料・自動車・加工用機械・乾燥機はいつものように足りなかった⁽³¹⁾。

真の困難は、穀物調達過程に現れた。1990年の穀物調達価格は、輸入への依存を解消するために、その価格がトン当たり平均で195ルーブルから301ルーブルと約1.5倍引き上げられた。これにより、穀物の収益率は81.3%から122.1%へと上昇するものと算定された⁽³²⁾。

だが、経営は収穫を手元に置き、国家注文への販売を急がなかった。経済の不安定性という条件のもとで、彼らは、国家から配合飼料を畜産に確保することに確信がもてず、穀物を飼料用に、そして不足している商品・機械との交換のためにしばらく取っておくことを余儀なくされたのである⁽³³⁾。

結局、穀物価格の引上げは、「販売量の増加を逆刺激」することになった。「少なくとも売って、生産者はかつてと同じ現金を得られる。そして、現金は多くは要らないのだ。何故なら、現金で商品はなにも買えないのだから」。買い付け価格引上げのための90億ルーブル

の予算支出は、「わが国のインフレを拡大するだけ」と批判されることになった⁽³⁴⁾。連邦政府が穀物調達促進のためにとった手段は、計画超過達成部分に対する「不足している商品」による支払いであった。これは、政府自身が経済の現物化を認めたことに他ならなかった。

状況は、1990年5月のロシアを端緒とする各構成共和国の主権宣言により、さらに先鋭化した。多くの地方・共和国機関は、生産分野に直接介入することを避け、生産物の分配に積極的に関与した。具体的には、それは連邦の重要都市・工業中心地への供給にあてられる連邦フォンドへの納入量の削減として現れた。すでに1989年には、実質的に食肉・牛乳製品・穀物の連邦フォンドへの供出計画は挫折し、輸入量を増やさなければならなかった。未達成の度合いは、1990年においてさらに強まった⁽³⁵⁾。こうして、共和国間の経済関係は、破壊されのであった。

1990年の穀物調達は、豊作の下の不振という状態になった。この結果、商品化率は「前代未聞の」低い水準を記録した。同年のロシア共和国の例をとれば、穀物収穫は1億1,700万トンであったが、引渡量はわずか3,500万トンに止まり、商品化率は29.9%であった。個々の生産物のそれは、小麦で35%、そばで29%、エンドウ豆で13%、燕麥で9%であった⁽³⁶⁾。こうして、住民の食料に対する満たされなかった需要は1989年の400億ルーブルから、450～500億ルーブルへと増加することになった。「国家および協同組合商業網を通じて実現される食料品の五分の一」が、輸入によるものとなった⁽³⁷⁾。

(4) 1991年の状況

この年、農業への資材・機械・原料は大幅に値上がりした。例えば、「K-701」型トラクターは1万5,000～2万ルーブルから、5万7,000ルーブル以上に、「ドン1500」型コ

ンバインは3万9,000ルーブルから約7万ルーブルへという具合だった。7ルーブルだったトラクター原動機用ノズルは、雄豚一頭と同じ価格になった。このため、白ロシアでは60%の経営が経済的危機にさらされることになるだろう、との見通しがだされた。「これは、もう鉄状価格差というものではない……農村へのギロチン」であった⁽³⁸⁾。

気象条件も不順なものであった。カザフスタン・西シベリア・ウラル・沿ヴォルガ・中央黒土地帯が旱魃に見舞われた。とくにウラルでは、「ほぼ二ヵ月一滴の雨も降ら」なかった⁽³⁹⁾。その一方で北カフカースでは、長く続く雨によって穀物に病害が広がっていた⁽⁴⁰⁾。農村への機械・資材供給は、相変わらず不十分であった。この結果、700万ヘクタールにおよぶ耕地で収穫は、まったくなされなかった。1991年の収穫は、全連邦で1億5,470万トンと11年振りの不作となった⁽⁴¹⁾。

1991年にも、超過達成部分に対する不足している商品による支払いが行われることとなった。しかし、この方策も効果をもたらすことはなかった。なぜなら、前年の商品による支払いが、守られなかったからである。クラスノダール地方の例をとれば、8万3,000トンの穀物超過引渡に対して、政府は1,546台の乗用車、5,300台の冷蔵庫、7,300台の洗濯機、2,220台のテレビの提供を約束した。しかし、実際受け取れたのは自動車900台、冷蔵庫5000台、洗濯機5,100台、テレビ1,024台に過ぎなかった⁽⁴²⁾。こうして「昨秋、多くの穀物を引き渡した者ほど、ひどい状態になった」のであった⁽⁴³⁾。各地から「農民はもう政府を信じていない」と報道された⁽⁴⁴⁾。結局、この年の穀物調達率は、計画のわずか51%の達成にどどまったのである⁽⁴⁵⁾。

おわりに

ロシア連邦大統領令「1992年の国家食糧フォンドの形成について」は、すべての農業生産者に対して、その収穫の一部を国家に引き渡すことを義務づけた。その供出規準は1986～1990年の年平均生産量に基づいて算出され、てんさい・じゃがいも・野菜・果物に関してはその25%、穀物35%、牛乳・食肉45%とされた。「特惠」は、農民経営に対してのみ与えられ、25%を越えない率が適用される。1989～1991年の穀物の商品化率が20%台であったことを考えると、これはかなり「苛酷なもの」であると言えよう。その前文によれば、ロシアの食糧の25～45%が、託児所・病院・障害者・戦争参加者・極北およびチェルノブイリの住民によって消費されていること、国家食糧予備の創出の必要性により、この「食糧割当制の導入」が根拠づけられている。大統領令には、義務供出の「市場価格」による金納も規定されている。しかし、「市場価格」とは何なのか。それは、大統領令の言うところの「国家調達官」によって定められることになるだろう。さらにルーブルの不安定という条件下では、結局のところ「義務供出は、コルホーズ・ソフホーズ・農民経営に課せられた現物税に他ならない」のである⁽⁴⁶⁾。

現在、安定通貨創出が農業のみならず経済全体にとって、緊急の課題となっている。はたして、その見通しはどうか。ここでネップの経験を思い起こしてみよう。ネップの下では、破局的な1921年の状況から、早くも1924年には安定通貨を創出することに成功した。それはなによりも、財政赤字の解消と貨幣の過剰発行の根絶によってもたらされたものだった。現在の財政赤字は、国民総生産の約2割に相当する2,000億ルーブルにものぼっている。また、対外債務は830億

ドルに達し、当面の間好転は見込めない。財政当局の政策もネップ当時とまったく異なっている。ルーブルの価値の維持のため、その他の要因を放置し、その発行高を意図的に制限するなど指令的な傾向が未だに色濃く残っている。安定通貨創出の過程は、より長期にならざるを得ないであろう。

- 注(1) 『経済学の諸問題』1990年第5号, 46ページ。
 (2) 『経済と生活』1990年第11号, 17・19ページ。
 (3) 『経済学の諸問題』1990年第5号, 47-48ページ。
 (4) ここで「農民」と訳出したフェルメルは、かつては「とくに資本主義国の農場主」を意味する言葉であったことは、注目されてよい。
 (5) 『経済学の諸問題』1990年第5号, 81ページ。
 (6) 山村理人「ソ連における農業労働組織と集団農場改革」(ソビエト研究会編『ソ連農業の歴史と現在』木鐸社, 1991年), 105・125-127・131ページ。
 (7) 『経済学の諸問題』1990年第5号, 50ページ。
 (8) 『経済学の諸問題』1990年第5号, 81ページ。
 (9) 『新しい農民』1991年第4号, 9ページ。
 なお、『新しい農民』は、1991年に創刊された米ソ合弁企業の発行する月間誌である。
 (10) 『新しい農民』1991年第4号, 9ページ。
 (11) 『新しい農民』1991年第4号, 6-7ページ。
 (12) 『農民ロシア』1991年第11号, 4ページ。
 なお、『農民ロシア』は、モスクワ州ソヴィエトによって1991年に創刊されたロシア連邦の週間紙である。
 (13) 『農民ロシア』1991年第13号, 3ページ。
 この後も農民経営は増加を続け、その数は1992年1月1日には約4万9,000となり、4月には10万を超えた(『イズヴェスチヤ』1992年4月27日, 1ページ)。
 (14) 『経済と生活』1990年第4号, 7ページ。
 (15) 『経済学の諸問題』1990年第9号, 120ページ。
 (16) 『農民ロシア』1991年第11号, 4ページ。
 (17) 『農民ロシア』1991年第13号, 3ページ。

- (18) 『経済学の諸問題』1990年第9号, 120ページ。
 (19) 『経済と生活』1990年第19号, 14-15ページ。
 (20) 『経済と生活』1990年第19号, 15ページ。
 (21) 『経済学の諸問題』1990年第9号, 120ページ。なお、ある論者の計算によると、1992年1月2日の価格改革以降もインフレは1日に1%の率で進行しているという(『イズヴェスチヤ』1992年4月1日, 1ページ)。また、最近の注目される動きとして、ウクライナのドニエプロペトロフスク州のノヴォモスコフスク地区では、農民に対して現金・現物でサービスを行うMTC(機械・トラクター・ステーション)が組織された(『イズヴェスチヤ』1992年4月11日, 1ページ)。
 (22) 『計画経済』1990年第11号, 45ページ。
 (23) 『計画経済』1990年第11号, 46-47ページ。
 (24) 『コムニスト』1990年第12号, 43ページ。
 (25) 『コムニスト』1989年第15号, 63ページ。
 (26) 『コムニスト』1990年第12号, 41-43ページ。
 (27) 『コムニスト』1989年第15号, 63ページ。
 (28) 『コムニスト』1990年第12号, 48ページ。
 (29) 『経済と生活』1990年第5号, 15ページ。
 (30) 『コムニスト』1990年第12号, 48ページ。
 (31) 『計画経済』1990年第11号, 39ページ。

なお、ソ連において流通部門での生産物損失が多いことは、よく知られている。その原因は、極めて構造的なものである。ソ連農業においては、多様な価格が併存している。それは、本稿の対象時期に関しては、国家買い付け価格・欠損経営への割増価格・超過達成成分に対する割増価格・消費組合価格・市場価格・国家小売価格と6種類にのぼる。このような条件下では、消費者と生産者との間に、国家の調達＝商業機関というブローカーが現れなくてはならない。そして、調達＝商業機関に入った食品は、だれのものでもない状態になる。食品には単に一時的な所持者がいるだけであり「リストに従って受け取り、リストに従い発送し、規準に従って駄目にするか、こっそりと盗み去」られるのである。ここでは「個人収入は、食品の質や販売量ではなく、損失の大きさと不足の程度によっているのである」。つまり、調達＝商業機関は、損

失を減らすことに物質的利害がないばかりでなく、それを高い水準に維持しておくことに直接の利害をもっている。この結果、「耕種生産物の 30% 以上が調達＝商業システムの内部で消滅する」のである（『コムニスト』1990 年第 8 号, 59 ページ）。1992 年 1 月 2 日の価格改革以降でも、この構造は本質的に維持されたままである。

③② 『計画経済』1990 年第 11 号, 48・50 ページ。

③③ 『計画経済』1990 年第 11 号, 43 ページ。

③④ 『コムニスト』1990 年第 12 号, 45 ページ。

③⑤ 『計画経済』1990 年第 11 号, 34 ページ。

③⑥ 『独立新聞』1991 年 7 月 23 日, 4 ページ。

③⑦ 『計画経済』1990 年第 11 号, 33・44 ペー

ジ。

③⑧ 『プラウダ』1991 年 5 月 24 日, 2 ページ。

③⑨ 『プラウダ』1991 年 5 月 30 日, 2 ページ。

④① 『プラウダ』1991 年 5 月 31 日, 1 ページ。

④① 『モスクワ・ニュース経済解説版』, 1992 年第 2 号, 1 ページ。

④② 『独立新聞』1991 年 7 月 23 日, 4 ページ。

④③ 『プラウダ』1991 年 7 月 18 日, 1 ページ。

④④ 『ロシア新聞』1991 年 8 月 31 日, 3 ページ。

④⑤ 『モスクワ・ニュース経済解説版』, 1992 年第 2 号, 3 ページ。

④⑥ 『モスクワ・ニュース経済解説版』, 1992 年第 2 号, 1 ページ。